

関係各位

高崎市長 富岡 賢治
(担当：商工観光部 産業政策課)

高崎市新労使会館設計者選定プロポーザルにおける質問について

標記の件について下記のとおり回答します。

記

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	説明書P4 II 4(1) 提出書類	「見積書」とありますが、設計業務委託の見積書と提出と考えてよろしいですか。	お見込みの通りです。「設計業務委託仕様書」(別紙7)の内容を網羅した見積りとしてください。
2	説明書P5 III 2(1) 建築条件等	既存建物は防災施設の指定はございませんが、建替後は防災施設とする計画はございますか。 また指定避難所とならない場合でも避難所としての機能を備えた施設計画が必要でしょうか。	新会館を防災施設とする計画はありませんが、耐震等防災機能には十分配慮してください。
3	説明書P5 III 2(1)③ 屋外施設 別紙 O8 外部機能	説明書 P5_2 建物等の設計条件_屋外施設駐車場について、「中型駐車場 8 台含む」と記載されていますが、諸室諸元表の外部機能_平面駐車場の項目では、「中型駐車場 6 台を含む」とあります。駐車台数が相違しておりますが、正式には何台でしょうか。	高崎市における建築物に附置する駐車施設に関する条例の基準による台数を基本としていますが、プロポーザルにおいては、8 台を正としてください。
4	説明書P6 III 2(1)⑤ 施設整備計画	施設整備計画において既存労使会館を使用しながら新労使会館を整備する計画ですが、この場合既存労使会館敷地内(使用部分)に駐車場の確保は必要でしょうか。また、必要な場合は何台でしょうか。	現段階では近隣駐車場の利用を想定していますので、確保の必要はありません。

5	別紙 01 基本構想 P2 別紙 08	既存会館の開館時間は午前9時から午後9時30分までですが、新会館における体育館部門の近隣住民利用時間も午後9時30分まででしょうか。また、利用時間の違いによりセキュリティ管理を行う諸室、フロア等ございますか。	現段階では既存会館と同じ開館時間を想定しており、開館時間は全館同一と考えています。 貸事務所、管理事務所は、部屋ごとでのセキュリティ管理を検討しています。また、貸し出しをする諸室（会議室、体育館等）は、貸出し用の管理を検討しています。フロアでの管理は、利用勝手を考慮し、提案していただいても構いません。
6	別紙 01 基本構想 P3	「地域住民の定期的なサークル活動」とありますが、具体的にはどのようなサークル活動が行われておりますか。	既存会館では主に書道、華道、ヨガ等のサークルが定期的に活動しています。
7	別紙 05 仮換地図 別紙 09 既存配置図	仮換地図と既存配置図では、東側の隣地境界線位置が異なります。仮換地図の敷地を正と考えてよろしいですか。	仮換地図を正としてください。 測量成果（速報版）については、こちらを クリック してください。
8	別紙 07 業務委託仕様書 P2 4 設計条件	(3)設計留意 事項の中の9項目目に既存労使会館エントランスの移設方法を検討とありますが、新会館に移設と考えてよろしいですか。 また絵画は生地に塗ったものか、織り込んだものか、また絵画の重要性の程度ご教示ください。	既存会館のエントランスにある絵画を新会館へ移設するものです。 この絵画は印刷したものをパネルに添付したもので、既存会館建設の記念と、労働者と使用者の協調の象徴として、有志からの寄付により作成されたものです。 設置の状況等の写真はこちらを クリック してください。
9	別紙 07 業務委託仕様書 P4 8(1)	杭等の撤去範囲については、新設建物に影響のない箇所は「残置」して良いということでしょうか。	お見込みの通りです。
10	別紙 07 業務委託仕様書 P5 8(1)	本業務内の有害物質の調査とあります。 PCB 廃棄物についてはデータがありますか。又は現地確認を行うのでしょうか。	PCB 廃棄物については、今までの調査では、ないものとして把握しています。ただし、解体設計においては、再度、使用している機器等の品番を確認し、含有の有無を確認するものとします。その課程で、現地確認が必要であれば、行うものとします。

11	別紙 08 貸事務所	専用の外部入口が必要な貸事務所はございますか。	現段階では通用口での出入を想定していますので専用外部入口は必要ありません。
12	別紙 08	諸室諸元表において諸室の想定階数が明記されておりますが、必ずしも諸元表の想定階数でなくても宜しいでしょうか。	あくまでも想定ですので、自由で構いません。ただし、指定のある貸事務所等は、配慮して計画してください。
13	別紙 10 作成要領 1(2) 技術資料の内容	①様式4-1に記載する業務と様式4-2、4-3に記載する業務が重なることは許されますか。 例えば4-1で「A 体育館」と記し、4-2や4-3に「A 体育館」とする事などです。	様式4-1、4-2、4-3の業務が重なっていても問題ありません。
14	別紙 10 作成要領 2(1)④ 技術提案書の書式	「CD-R 等でのデータ提出」とありますが、データ形式はWord 以外でもよろしいですか。 (Excel、PowerPoint、illustrator 等)	提出データについては、PDF データのみで構いません。
15	高崎市 HP 高崎市労使会館 料金	既存建物の使用費に冷暖房使用料、備品使用料がございます。今回の計画で貸出しに関して配慮すべき事項はございますか。(空調の個別系統化・個別計量等)	貸事務所、カフェ等の電灯については個別計量を基本とし、空調の個別系統化は基本設計時の検討とします。 貸会議室等は、個別計量は不要とし、部屋ごとで冷暖房の入切、調節が可能な計画を基本としてください。

【お問合せ先】

高崎市商工観光部産業政策課

担 当 川原・山田

住 所 〒370-8501 高崎市高松町 35 番地 1

電 話 027-321-1255 (直通)

FAX 027-325-4879

E-mail sangyou@city.takasaki.gunma.jp